

議 会 第 1 2 号

基礎年金の改善と年金の毎月支給を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり、新発田市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成29年12月25日

提出者 新発田市議会議員
宮 村 幸 男
渡 部 良 一
川 崎 孝 一
佐 藤 武 男
中 村 功
小 林 誠

賛成者 新発田市議会議員
入 倉 直 作
加 藤 和 雄

新発田市議会議長 比 企 広 正 様

基礎年金の改善と年金の毎月支給を求める意見書

厚生労働省は、年金支給額を2013年10月から2015年4月までに2.5%を減じた上に、2015年4月には初の「マクロ経済スライド」適用で0.9%を減額改定しました。政府の計画では、「少子化」と「平均余命の延び」を理由として「マクロ経済スライド」により、この先30年間も年金を引き下げ続けようとしています。

年金の実質的な低下は、消費税増税、医療・介護保険料の負担増のもとで、年金生活者にとってはダブルパンチとなっています。生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらしています。年金は、そのほとんどが消費に回ります。年金の削減は、その分購買力が失われ、地域経済と地方財政に大きな影響を与えています。年金の減額改定で、生活保護世帯へ移行する高齢者も増えてきています。

このような危機的状況の中で、「公的年金制度そのものが高齢者や障害者の生活を安心して支えるものとなるよう、老齢基礎年金等の支給額を改善すること」「年金の支給が隔月のために、支給の無い月は借金生活をせざるを得ないので、毎月支給に変えること」などにより、高齢者が地域で安心して暮らして行けるように次の事項について強く要望する。

記

- 1 老齢基礎年金等の支給額を改善すること
- 2 年金の支給を隔月支給から毎月支給に改めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月25日

新潟県新発田市議会

(提 出 先)

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 伊達忠一様
内閣総理大臣 安倍晋三様